

平成25年度第2回成田市地域公共交通会議の概要

1. 開催日時

平成25年11月11日(月) 午後3時～午後3時40分

2. 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3. 出席者

(委員) 20人

藤崎会長、宮崎委員、一色委員、宮田委員、阿波寄委員、伊藤委員、
遠藤委員、山田委員、玉井委員、鶴澤委員、角谷委員、石井委員、
成毛委員(代理 田中)、高中委員(代理 飯田)、池田委員、新藤委員、
今村委員(代理 山崎)、金崎委員、諸岡委員、深山委員

(事務局)

交通防犯課 貝原塚課長、石井主幹、山倉副主査、萩原主任主事
高齢者福祉課 伊藤課長、神崎副主査

4. 協議事項

- (1) オンデマンド交通実証実験の平成26年度の運行について
- (2) オンデマンド交通実証実験の経過報告について
- (3) コミュニティバスの運行内容の変更について

5. 会議の概要

協議事項の概要は次のとおり。

議 長 : 協議事項(1) オンデマンド交通実証実験の平成26年度の運行について、
高齢者福祉課より報告をお願いします。

高齢者福祉課 : 「成田市オンデマンド交通：につきましては、高齢者の通院や買い物の他、
気軽に外出ができる機会を増やすための交通手段として運行しております。
現在、登録者・利用者ともに順調に伸びておりますことから、高齢者の皆
様がオンデマンド交通に寄せる期待は大きいものと受け止めております。
このたび平成26年度の運行として、下記のとおり実証実験運行を計画い
たしました。

対象者となりますのは、市内在住の70歳以上の方で、タクシーに自ら乗降ができる方。路線または営業区域といたしましては、区域運行としまして、成田市内全域。運行時間については、月曜日から金曜日。祝日・年末年始を除く午前7時30分から午後5時30分まで。利用の希望としましては、利用希望日の7日前から、利用希望時間の30分前まで。運行系統又は運送の区間でございますが、指定乗降場からの乗合方式による区域内デマンド運行となります。

運賃の種類、額及び適用方法としましては、運賃は乗車時に一律500円を支払うものといたします。適用する期間又は区間その他条件といたしまして、運行開始は平成26年4月1日とし、期間は1年間とする。使用する車両はセダン型タクシー計7台を上限とする。内容といたしましては、現在行っている平成25年度のものと同じものとなっております。

委員の皆様におかれましては、市民福祉向上のために本会議でのご協議を整えていただきたく、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

議長： ただいまの協議について、ご質問あるいはご意見のある方は、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員： 当初、4月から1年間実験をするという事であったが、26年度も実験を繰り返すという事は、内容が精査できていないから行うという事なのか、開始後約半年での実績を元に、26年度の運行を決めていくのではないのか。

高齢者福祉課： （平成25年）4月1日から市内全域に拡大し、約2,000名の登録者がいらっしゃいます。月に100名程度の新規登録者がおり、利用登録数、利用件数についても一定数に上っていないという状況もありますので、もう少しデータを集めたいという意味もありまして、26年度も実証運行を行いたいというところでもあります。

委員： 反対は事業者しかいないとは思いますが、スタートしている状況なので特に批判はない。しかし、実験としての期間は何年になるのか。実験といいながら毎年行うのか、2年なのか3年なのか、わかればお答え願いたい。

高齢者福祉課： まだ半年終わった段階であるので、何年という区切りは明確に言えませんが、1年もしくは2年過ぎればデータは取れるのではないかと思います。

委員： 実証実験の引き続きということではあるが、成田市としてはいずれ本格運行にしようとしているのではないかとは思いますが、本格運行に移行する目標値であるとか、そういった道筋が見えにくいので説明をお願いしたい。

高齢者福祉課： 事業自体が初めての試みであることに加え、70歳以上の高齢者の移送サービスという事業は例をみないため、高齢者の足の確保という前提はあるが、1年ないし2年程度のデータを見ないと、明白な方向性は出せないと考えています。

委員： JRバスとして、東日本大震災に際し、国より住民の救出を依頼され、鉄道・空港も動かない中、バスだけは動かしたという経緯もある。危機管理の面から考えて、災害に強い公共交通機関としてのバスの存続も非常に大切なものとする。オンデマンド交通によって民間事業者が衰退するような事態にはならないようにしていただきたい。事業者・オンデマンド・コミュニティバスの住み分けができるように。

議長： 我々も直近では台風26号という災害を受けて、自然災害の恐ろしさを改めて実感したところですので、危機管理の面からも公共交通を考えていきたいと思います。

委員： 先日、地区の敬老会に参加したところオンデマンドを知らない人が多いことがわかった。広報での啓発は新聞を取っていないと基本的には入ってこないというのもあるし、ましてや70歳以上を対象としているのであれば、市のホームページを見てもらうというのは、インターネット環境を持っていない方も多くなかで、周知は難しいのではと感じた。この条件で統計を出すというのは、かなりあやふやになってしまうのではないかと。提案として、各世帯に1部ずつ案内を配布してはどうか。

高齢者福祉課： 先日開かれた敬老会において、祝い品と一緒に案内の配布を行いました。統計という面では、登録者がいても利用者が少ない現状もあるので、状況を見ながら今後考えていき、各世帯への個別配布についても、今後考えていきたいと思っています。

委員： 事業の財源についてはいくらくらいあるのか。

高齢者福祉課： 本年度の予算に関しては約7,700万円となっています。また、特に補助金等を受けているわけではないので、すべて市の負担となっています。

委員： そのうち、運賃収入としてどの程度あるのか。

高齢者福祉課： 現状1回500円の運賃で、毎月70万円ほどの収入となっています。

委員： 本日の会議で26年度の運行が決定するという事によろしいか。

高齢者福祉課： はい。

委員： 昨年度12月に、オンデマンド交通について、バスが路線の有無に係らず、全地域で運行するという事、台数は7台ということ、運賃は500円ということで、苦渋の選択をしたところではあるが、今後、利用者の増減や新しい事業展開などで、台数の変更・運賃の変更はしないでいただきたい。当初の開始時に、事業者としては苦渋の選択をしているわけなので、今後そのような議題が出たところで協議には乗れないということを理解していただきたい。できればバス路線は運行区域から外してほしいというのが本心である。

委員： タクシーについても、例えば三里塚から成田駅まで3,000円程度かかる所を、デマンド運行では500円で乗ってしまうというところもあり、実体としてタクシー会社としては、自分で自分の首をしめてしまっている。特に最近、日赤病院におけるタクシーの乗せこみが減っていると事業者から聞いているので、現状運行している分については良いが、便数の増加については配慮してほしい。

委員： 話を聞いていると、市民のためというよりは、自分たちの運行・利益のためと聞こえてしまうので、そういう目的でやってほしくはない。地域としては、高齢者が大変だということ立ち上げたものだと考えている。もちろん事業者の方の言い分もわかるが、そもそもどのような視点で始めたのかを聞きたい。

高齢者福祉課： 通院や買い物といった高齢者の足の確保や、出歩く機会の確保のために開始したものです。

委員： スタート当初は1社のみで、成田の北エリアを交通不便地域ということで、デマンド運行をしていた。それが好評であったため、交通会議において市内全域となったものである。市内全域となると、タクシー業者としても影響が大きいということで当初は反対であった。しかし、市内全域に交通の足をとるという趣旨は理解し、開始したのだが、それが無秩序に拡大していくのでは事業者としては困るということで、今の7台という台数に決めていった経緯がある。

- 委員：現状7台で運行しているところだが、現状で台数は間に合っているのか。7台がフル回転していて間に合わないということはないと思うが。
- 委員：朝の時間帯においては、やはり通院される方が多いため、やりくりしに苦労する場合がある。日中はそこまで多くはない。
- 委員：もし7台でもやり繰りできないというのであれば、台数を増やすということは考えに入れておくべきではある。ただし、タクシー会社も本業のほうがあるので、そこは考慮すべきだろう。
- 委員：その点については、今後成田市と協議をしていく点になっていくと思うが、現状は同じ方向に行く方でも乗合率が低い傾向にあるので、相乗りをしやすい環境をつくるのが解決への一歩へなるのではないかと考えている。
- 議長：他に意見がないようですので、ただいま協議のあった平成26年度の運行につきまして、原案のとおり承認してよろしいかお伺いします。承認することにご異議ありませんでしょうか。

(全 員 異 議 な し)

- 議長：異議なしと認めます。続きまして、協議事項(2) オンデマンド交通実証実験の経過報告について、お願いします。

高齢者福祉課：この経過報告は、4月から市内全域に拡大した状況をまとめたものです。4月をみますと、登録者数は1,193名。9月末時点では1,825名の方が登録しております。なお、9月をみますと、利用経験者は646名。これは、4月から9月までのトータルで、1回でも利用があった方の数となります。残りの方は、登録はしてあるけれども、1度も利用はしていないというところではあります。

利用者の男女の割合ですが、女性が8割・男性が2割ということで、女性の割合が多くなっております。登録者の男女の割合についても同様に、女性が7割・男性が3割ということで、女性のほうが多くなっており、運転免許証を持っていない女性の方が多く利用していることが想定されます。

曜日別の平均予約件数ですが、火曜日と金曜日の利用が多くなっておりません。

月別の予約件数についてですが、4月が864件、9月が1200件となっております。4月から7月まで件数は伸びておりますが、8月で若干落ち込んだことについては、お盆や夏の暑さが影響しているのではないかと想定

されます。また、月別の利用人数については、4月が256件、9月が362件となっております。

乗降場のカテゴリ別の利用割合についてですが、これは利用されている方がどこへ向かっているかをまとめたものになります。一番多かったのが、26.1%で医療施設となっており、次いで、公共施設、商業施設となります。高齢者の移動ということで、病院への通院が背景にあります。

最後に、時間帯別の降車利用回数ですが、これはどの時間帯に一番移動が多いのかをまとめたものです。7時半から17時半まで運行している中で、一番多かったのが、10時台ということで、やはり通院関係が多くいらっしゃいました。以上となります。

委員：3頁の月別予約件数と予約人数だが、例えば9月であれば1200件と362件という風に、大きく差がでていますが、この差はキャンセルによるものなのか。

高齢者福祉課：利用の人数については、月に2回や3回といった1人で複数回利用している分は含んでいないため、362人が合計1200回使用した計算になります。

議長：ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見ありますでしょうか。

委員：3頁については、予約件数に対して利用件数が少なく見えてしまうので、合計の利用件数も示したほうが良いのではないかと。この示し方だと、差分はキャンセルなのかというように捉えられてしまう。複数回利用した人はそれがわかるようなグラフを作ったほうがよい。また、1頁では4月からの累計数だが、3頁では各月の数値になっているので、統一性がとれていない。そのため、1頁の利用割合でも1か月での数値に見えてしまうので改善してほしい。

高齢者福祉課：次回の資料作成時により見やすくできるようにいたします。

委員：先程、委員より、乗合率が非常に低いという話があったが、本日の資料ではそれが示されていないため、乗合率の分かる資料を作成してほしい。また、乗合率や制度の認識を高めるため、他の自治体で行っているお試し乗車など、自治体として色々な施策を考えていただきたい。また、資料としては1日あたりの車両7台の運行がわかるような統計資料も公表して、どの時間帯の動きが少なくて予約が取りやすいのか等も示してほしい。

委員： 前回8月に行った公共交通会議の際に配布されたような、4月～6月までの実績というような資料が無いので、作成し資料としていただきたい。他の委員もこういった資料がほしいのではないかと。

高齢者福祉課： 今回ご指摘いただいた内容を踏まえ、次回の資料に活かします。

委員： 利用しなかった方、予約しても利用できなかった方等の声はどれくらい入ってきているのか。

高齢者福祉課： 現在アンケート調査を行っており、1,600名程度の方で抽出をかけ、登録して利用経験のある方・登録していても利用しなかった方・まったく登録していない方の3つに分類して集計しておりますので、分かり次第報告をいたします。

議長： 協議事項（2）につきましては報告でございますので次にうつらせていただきます。続きまして、協議事項（3）コミュニティバスの運行内容の変更について、お願いします。

交通防犯課： 成田市コミュニティバスしもふさ循環ルートにつきまして、現在の運行ルートでは、高倉区の集落内を経由しておりますが、高倉区が空港の騒音下のため、移転が進み、居住者がいなくなりました。そこで、高倉区長等、地元の方々と検討の結果、4月の改正に合わせ、現在のルートから、資料で示している新ルートへ変更をするという案になっております。この変更により、運行時間は2分ほど短縮するようになりますが、詳しい経由時間等については、改めて運行会社である千葉交通と詰めて行きたいと考えております。

議長： ただいまの協議につきまして、ご意見やご質問等ありますでしょうか。

議長： 意見がないようですので、ただいま協議のあったコミュニティバスの運行内容の変更につきまして、原案のとおり承認してよろしいかお伺いします。承認することにご異議ありませんでしょうか。

委員： 異議なし。

議長： 異議なしと認めます。協議事項（3）につきましては、原案のとおり承認することといたします。

以上をもちまして、協議事項を終了させていただきます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

6. 傍聴

(1) 傍聴者 1人